

区長各位

児童遊園の管理運営について（お願い）

諏訪市 健康福祉部 こども課

常日頃、児童福祉行政につきまして、関係の皆様方より格別のご協力、ご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

児童遊園は、児童のための健全な遊び場、児童と保護者や地区の皆さまのあたたかい交流の場として設置しており、今後も有効に活用していただけるよう願っております。

さて、これまでも児童遊園の管理運営につきましては、関係区長をはじめ児童青少年育成会・PTA・保護者会等、地域の皆さまの協力を得て実施いただいているところですが、本年度も下記にご留意のうえ一層のご配慮をよろしくお願いいたします。

記

1. 添付資料の「児童遊園台帳」により、それぞれの地区に設置されている児童遊園をご確認ください。※ 児童遊園が設置されていない地区があります。
 2. 児童遊園が設置されている地区の区長は、児童青少年育成会・PTA・保護者会等の協力を得て遊具の安全点検（状態の確認、ネジの締め付け、注油等）及び環境整備（園内の美化・清掃、遊具の塗装等）をお願いいたします。
 3. 児童遊園の遊具点検等にあたっては、特に次の事項に留意してください。
 - ① 遊具の点検の際は、添付資料の「遊具点検用紙」※をご利用ください。
 - ② 遊具点検の結果、遊具に異常（点検用紙による判定 C、D 又は E）が見つかった場合には、どのような異常があったか点検用紙に記入し、こども課へ報告してください。
 - ③ 児童遊園の整備に必要な原材料（例：塗料、砂等）を市で支給します。原材料や遊具の修繕を希望する場合は、区で発注せずに事前にこども課へご相談ください。
 - ④ 児童遊園の変更・廃止などの事由が生じた場合は、こども課にご連絡ください。
- ※ 「遊具点検用紙」は、こども課の窓口に設置しているほか、諏訪市ホームページ“諏訪市児童遊園の管理運営について（お願い）”からダウンロードすることができます。キーワード検索窓に 児童遊園点検 または記事 ID 検索窓に 4532 と入力して検索してください。

連絡先

諏訪市 健康福祉部 こども課子育て支援係
（諏訪市役所 4 階）
電 話 52-4141（内線 441）・FAX 57-2246
E-mail kodomo@city.suwa.lg.jp

遊 具 点 検 用 紙 (記入例)

公 園 名 (区)	点 検 者	点 検 日
〇〇児童遊園(△△区)	諏訪 太郎	令和◆年〇月×日

点検方法及び点検結果をA(良好)・B(劣化しているが使用可)・C(再点検)・D(要修理)・E(要撤去・交換)の区分に従い記号を○で囲んでください。

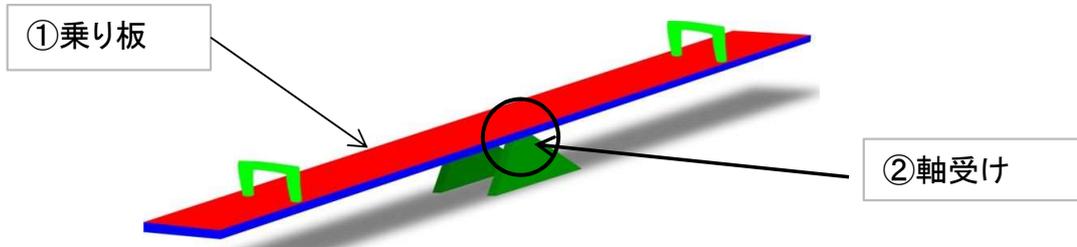
公園施設(遊具)	点検項目	点検内容	点検方法	判 定	特記事項
ブランコ	梁・支柱	破損・ぐらつき・腐食	目視・打診・ 揺診	A・B・C・D・E	(異常なしの場合)
	吊金具・鎖	破損・すりへり・ゆるみ	目視 ・打診・揺診	A・B・C・D・E	
	椅子	破損・ゆるみ・ささくれ	目視 ・打診・揺診	A・B・C・D・E	
	その他()		目視・打診・揺診	A・B・C・D・E	



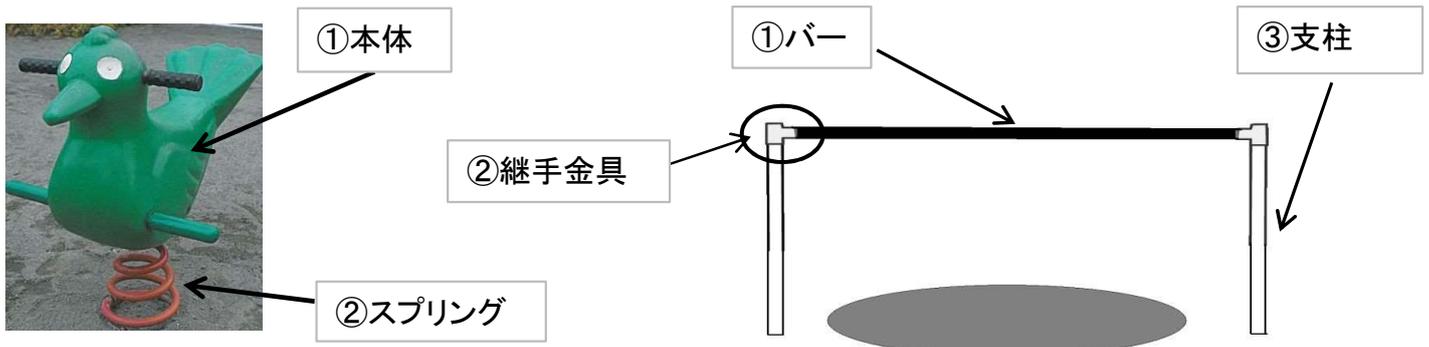
公園施設(遊具)	点検項目	点検内容	点検方法	判 定	特記事項
滑り台	支柱・基礎部	腐食・ぐらつき	目視・打診・ 揺診	A・B・C・D・E	大きくグラつく
	滑り面・手摺	破損・腐食・ぐらつき・ささくれ	目視 ・打診・揺診	A・B・C・D・E	
	階段・踊り場・手摺	破損・腐食・ぐらつき	目視 ・打診・揺診	A・B・C・D・E	
	その他()		目視・打診・揺診	A・B・C・D・E	



公園施設(遊具)	点検項目	点検内容	点検方法	判定	特記事項
シーソー	全体	腐食・ぐらつき・ゆるみ	目視・打診・揺診	A・B・C・D・E	判断つかず
	乗り板	破損・亀裂・ささくれ	目視・打診・揺診	A・B・C・D・E	亀裂有り
	軸受け	腐食・ゆるみ・摩耗	目視・打診・揺診	A・B・C・D・E	
	その他()		目視・打診・揺診	A・B・C・D・E	



公園施設(遊具)	点検項目	点検内容	点検方法	判定	特記事項
スプリング遊具	本体	亀裂・ぐらつき・腐食	目視・打診・揺診	A・B・C・D・E	スプリングに亀裂有
	スプリング	ぐらつき・腐食	目視・打診・揺診	A・B・C・D・E	
	その他()		目視・打診・揺診	A・B・C・D・E	
鉄棒	バー	破損・ゆるみ・ぐらつき	目視・打診・揺診	A・B・C・D・E	
	継手金具	腐食・ゆるみ・破損	目視・打診・揺診	A・B・C・D・E	
	支柱	破損・腐食・ゆるみ	目視・打診・揺診	A・B・C・D・E	
	その他()		目視・打診・揺診	A・B・C・D・E	



公園施設(遊具)	点検項目	点検内容	点検方法	判定	特記事項
その他遊具 (ジャングルジム・雲梯・登り棒など)	本体	ささくれ・破損・ゆるみ	目視・打診・揺診	A・B・C・D・E	雲梯
	支柱	ぐらつき・腐食	目視・打診・揺診	A・B・C・D・E	雲梯
	継手部	ゆるみ・腐食・ぐらつき	目視・打診・揺診	A・B・C・D・E	雲梯
	その他()		目視・打診・揺診	A・B・C・D・E	
			目視・打診・揺診	A・B・C・D・E	

※ 点検の結果、判定が「C」、「D」又は「E」の場合はこども課に点検用紙の提出をお願いします。